

小規模保育事業

渋谷区が認可する小規模施設で0～2歳児クラスのお子さんを保育する事業です。

申込み、利用調整の方法は認可保育園と同様となります。また、保育時間、保育料等についても認可保育園と同様となります。

● 対象施設

- ・ぶれあ保育園・上原（上原1-25-1）
- ・シエル小規模保育園・恵比寿（恵比寿1-34-11-101）
- ・ぬくもりのおうち保育 神宮園（神宮前2-2-39 THE COURT神宮外苑2階）

● 連携施設

- ・小規模保育施設は2歳児クラスまでの施設のため、3歳児クラス以降の保育については、卒園後の預け先として「連携施設」を設定することとなっています。
- ・ぶれあ保育園・上原については、以下の3園を連携施設として設定しています。
 - さくらさくみらい 上原（上原3-37-9）
 - グローバルキッズ代々木上原園（西原3-15-10）
 - グローバルキッズ代々木八幡園（代々木5-7-2）
- ・シエル小規模保育園・恵比寿
 - ポピンズナーサリースクール恵比寿南（恵比寿南3-11-25）
- ・ぬくもりのおうち保育 神宮園については、以下の2園を連携施設として設定しています。
 - 渋谷保育園（神宮前3-18-8）
 - 美希保育園北参道（千駄ヶ谷3-21-5）

● ぶれあ保育園・上原、ぬくもりのおうち保育 神宮園の申込みにあたっての注意事項

- ・3歳児以降の連携施設（進級先）を指定して申込みください。
（0歳児・1歳児クラスの申込みをする場合も、連携施設を指定して申込みください。）
- ・入園の利用調整は連携施設の受入枠ごとに行います。希望される方は「教育・保育給付認定申請兼保育所等利用申込書」（裏面）に記載されている連携施設の希望順を必ずご記入ください。
- ・連携施設の受入枠は各施設ごとに決まっているため、ご希望の連携施設の受入枠に内定しない場合は、ぶれあ保育園・上原、ぬくもりのおうち保育 神宮園には内定しません。
- ・入園（内定）後、連携施設を変更したい場合は、改めて転園の申込みが必要となります。
（転園に関する取扱いは、認可保育園間の転園と同様です。）